



# わどまり

# 議会だより



発行 平成29年4月25日 鹿児島県和泊町議会  
 編集 議会報編集委員会 〒891-9192 鹿児島県大島郡和泊町和泊10番地  
 TEL 0997-92-2569 FAX 0997-92-3176 ホームページ <http://www.town.wadomari.lg.jp/>



## 第25回 沖永良部・与論地区議会議員大会 (開催地:知名町)

### 第135号

#### 主な内容

可決された議案事項等	2P
一般質問	3P
平成29年度当初予算	15P
経済建設委員会活動報告書	16P
総務文教委員会所管事務調査報告書	18P
沖永良部・与論地区議会議員大会	20P

#### 町の人口

平成29年4月1日現在	
男性	3,242人
女性	3,300人
合計	6,542人
世帯数	3,209戸

# 平成29年 第1回定例会

3月7日から15日までの9日間にわたって開催、上程された一部を除く、議案の全てを可決しました。

## 可決された議案事項

### 条例

●和泊町個人情報保護条例の一部を改正する条例の制定  
行政手続における特定の個人を識別するための番号の利用等に関する法律および行政機関の保有する個人情報に関する法律の一部が改正されたことに伴い、定義の明確化及び引用する条項の修正等について所要の改正をするもの。

●和泊町税条例等の一部を改正する条例の制定  
地方税法の一部改正に伴い、町民税、軽自動車税に関する経過措置等について、所要の改正を行うもの。

●和泊町指定地域密着型サービス等の事業の人員、設備及び運営等の基準に関する条例の一部を改正する条例の制定  
介護保険法施行規則等の一部を改正する省令が公布され、指定地域密着型サービスの事業の人員、設備及び運営に関する基準が改正され

たことに伴い、介護保険運営協議会の意見を踏まえ、所要の改正等を行うもの。

●和泊町在宅介護者支援金支給条例の一部を改正する条例の制定  
要介護者の生活実態及び介護サービスの利用状況に適切に対応し実施することができるよう、支給期間等をより明確化するため、所要の改正を行うもの。

### 補正予算

金額は、千円単位四捨五入

●平成28年度和泊町一般会計補正予算(第6号)  
歳入で、県支出金、寄付金の増額及び繰入、町債の減額等、歳出で、民生費、農林水産業費の増額及び土木費、教育費の減額等の予算措置。

歳入歳出予算総額それぞれ64億5,270万円。

●平成28年度和泊町国民健康保険特別会計補正予算(第3号)  
歳入で、国庫支出金及び諸収入の増額等、療養給付費交付金及び共同事業交付

金の減額等、歳出で、保険給付費増額等、共同事業拠出金及び総務費の減額等の予算措置。

歳入歳出予算総額それぞれ12億8,662万円。

●平成28年度和泊町介護保険特別会計補正予算(第3号)  
歳入で、国庫支出金の減額等、歳出で、保険給付費の増額及び地域支援事業費の減額等の予算措置。

歳入歳出予算総額それぞれ9億3,721万円。

●平成28年度和泊町後期高齢者医療特別会計補正予算(第2号)  
歳入で医療保険料及び諸収入の増額、歳出で総務費の減額及び広域連合納付金の増額等の予算措置。

歳入歳出予算総額それぞれ8,382万円。

### 指定管理案件

●和泊町製氷施設の指定管理者の指定  
和泊町公の施設に係る指定管理者の指定手続等に関する条例第8条の規定により、沖永良部島漁業協同組

合を指定管理者に指定するもの。

### 平成29年度予算

●平成29年度一般会計及び各特別会計・水道事業会計の8会計は原案可決。  
(詳細は15ページに掲載)

### 否決された議案事項

### 条例

●和泊町定住促進住宅用地の貸付け及び譲渡に関する条例の一部を改正する条例の制定  
和泊町定住促進住宅用地の有効的な運用を図るための要件緩和に伴い、改正するもの。

### 請願の結果

●PFI方式による庁舎建設の白紙撤回を求める要望起立採決

賛成1人 前

反対10人

桂・山下・和・橋口・中田・東・松村・喜井・池田・川畑

# 一般質問

## 町民に代わって行政を問う

平成29年（3月）第1回議会定例会

公共施設等適正管理事業債のPFI



前 利悦議員

### 新庁舎建設のPFI

**問** 老朽対策の建て替え事業に交付税措置のある公共施設等適正管理事業債が新設されるという国策が新聞報道されたが、新制度をどのように活用していくのか、また、その際の金利はいくらになるのか。

**答** 現在、県等をおして情報収集に努めており、本町の新庁舎建設事業について、国の財政措置が活用できないか検討している。なお、この事業債を借り入れた場合の金利についての質問だが、国全体の経済状況や借入先によって違ってくるため、現段階で明確に答えることができないが、現在の低金利の状況を見ると1%以内には納まると考えている。

**問** 当初のPFI方式による新庁舎建設計画では、一般財源6億余（金利4.4%×15年）約3億+建設費坪単価における他市町村との差額30万円×約1,000余坪（3億余円）が無駄になると指摘されているが、このことについてどのように考えているか。

**答** 平成27年6月に策定した新庁舎建設基本構想の当初の計画では、新庁舎の必要面積等は3階建ての約4,800㎡として、全体事業費は約20億3千万円を限度額として見込み、事業方式はPFI的手法を採用し、支払いは、15年間で分割して事業者返済していく方式として決定した。現在は、その後の状況を踏まえ、事業者候補者として決定した事業者と必要機能や必要面積の見直しによる事業費削減に向けた協議を行っているが、質問の他市町村との差額が3億円あり、金利4.4%から発生する約

3億円とあわせ、6億円余が無駄になるという指摘については理解ができない。

**問** 新聞報道によると町は唯一の応募者に候補決定し、事業内容について協議を進め、整えば2月中に基本協定を締結し、3月定例会に契約議案を提案するとあるが、作業が遅れている理由はなにか。

**答** 国の財政措置のある施策が平成29年4月から実施され、その活用の可能性について見極める必要があること等、総合的に検討した結果、引き続き事業者候補者との協議を継続し、時間をかけて慎重に作業を進めたほうがよいとの判断から、計画を先延ばしした。

**問** 町は、候補者との協議が整わなかった場合、事業者選定手続きを再募集からやり直すとしているが、整わなかった場合とはどのようなことを指すのか。

**答** 協議が整わない場合とは、町と事業者候補者との契約締結までの協議・交渉過程において、相互の主

張に妥協点が見出せず、町又は事業者候補者が交渉を断念することを指す。この場合、事業者候補者として次席者が存在する場合は、その次席候補者と契約締結に向けた協議・交渉を再開することとなるが、今回の事業は、次席者となる事業者が存在しないため、事業者選定手続きを再募集からやり直すこととなる。

**問** 候補事業者の構成の中に1社だけ本町の事業者があるが、事業費の何%が支払われるのか。また、他の町内業者の参加希望はなかったか。

**答** 事業者候補者との協議中であり、現段階において何%と答えることはできないが、地元企業に対する工事発注額の上積みや地元企業と一体となった地域貢献は、これまでに強く事業者候補者に要請を行っており、協議をおして事業者候補者においても十分理解をいただいているので、この点については更に要請を行っていく。また、他の町内業者の参加希望はなかったかという質問

問ですが、応募のあった事業者が1事業者のみであったため、結果として地元事業者に限られたと考えられるが、地元企業と一体となった地域貢献について理解をいただいているので、今後も地元事業者が参加できるように要請していく。

**問** 新庁舎建設を行うためのSPCとは何か。

**答** SPCとは、PFI的  
事業を行うことを目的とする特別会社と呼ばれるもの。

PFI的事业においてSPCを設立する目的は、SPCを構成する一部の企業が倒産した場合も、本業と切り離して設立することから事業を継続させることができるという点にある。

**問** 事業契約書の締結に当たってはリスクが存在しないか必要に応じてPFI事業の専門弁護士に助言をいただく体制を確保するとあるが、何故、リスクがあると考えられるPFI方式を採用するのか。

従来方式、PFI方式いずれの方式で実施するにしても、リスクは避けられないが、PFI事業では、一定のリスクを民間事業者側に移転することで、保険料として事業費に跳ね返るが、一方ではリスク回避をすることができ。

**答** 従来方式、PFI方式いずれの方式で実施するにしても、リスクは避けられないが、PFI事業では、一定のリスクを民間事業者側に移転することで、保険料として事業費に跳ね返るが、一方ではリスク回避をすることができ。

前例の少ないPFI的事业は、リスク分担の内容を専門弁護士等の助言により決めていく必要性があるが、事業実施方針の中でリスク分担案は公表を行っており、全国におけるPFI事業による庁舎建設等の事例も参考に、作業を進めていく。

### 平成29年度施政方針について

**問** 町民が輝き、活力と潤いと魅力あふれるまちづくりを実現するとあるが、現在の本町の現状をどのように認識しているか。

**答** 社会情勢や経済状況の変化、自然災害等により産業の振興に影響が出ており、また、少子高齢化に伴う人口減少等の問題が深刻化している状況がある。そのため、「わどまり未

来予想図プロジェクト」等の各種計画や「まち・ひと・しごと創生人口ビジョン」を策定し、常に課題解決のための施策を推進し、「町民が輝き、活力と潤いと魅力あふれる花のまち」を目指し、個々の住民の福祉の向上と豊かな暮らしにつながる事業を行っている。

**問** 商工・観光・地域・地域経済活性化について関係機関と連携し充実した支援を講じるとあるが、かつて、フリージアジョギングやNHKのど自慢で島外客を誘致し活性化を図った経緯もあることから、再度、のど自慢等、集客力のあるイベントを企画できないのか。

**答** おきのえらぶ島観光協会では、シマで以前行われていた伝統漁法「マハダグムイ」を観光イベントとして復活し、集落盆踊りをひとつの観光メニューとして宣伝や毎年行われるイベントも観光資源としてPRしており、観光客からも大変好評をいただいている。今後は、行政と観光協会

民間事業者が連携し、地域資源を掘り起し、磨き上げながらお客様ニーズに合った観光体験メニューを造成し、人と人との交流の中からリピートに繋がられるような誘客を図っていきたいと考えている。

**問** 教育文化の振興で、本町は昭和55年に「教育の町宣言」を行っているが、現町政になって深化発展したものとは何か。

**答** 一つ目は、「郷土で育てる肝心」の推進で、地域の特色や人材を活用した農業体験活動や伝統文化教育の推進は、地域に根付いて定着し、いつでもどこでも・だれでも・踊れる・唄える・語れる子どもが育っている。

二つ目は、人的・物的教育環境の整備・充実で、人的教育環境の充実策として、特別支援教育支援員、複式学級支援員の配置によるきめ細やかな教育を推進している。

三つ目は、幼稚園・こども園から高校を含む学校間連携の強化。特に、小中のたて

よこの連携により、学業指導、生活指導が効果的に展開され、それぞれのよさを共有した協同態勢が整いつつある。

その他、土曜授業実施による学習の質・量の向上及び学びの場の拡張、「島内実力テスト」実施による生徒の学習に対する目的意識や意欲の高揚等、本町の教育課題に即した改善を重点的・継続的に進めている。

**問** 学校教育の充実について、学びの場の拡充を図り地域の特色や人材を活用した体験学習の充実にも努めるとあるが、体験農場を活用した学習は考えられないか。

**答** 実験農場を活用した活動は、中学校の職場体験学習の受入を行っている。これらの学習に、実験農場を活用することは、現在具体的に検討していないが、今後、有効な活用法等について検討していく。

子どもが泥にまみれたり、汗をかいたりしながら、体験的に学ぶ場は生きて働く力の育成に不可欠である。

今後も地域の人材や教育環境を活かした体験活動を、土曜授業等の時間に効果的に位置付け、その充実に努めていく。

**問**

先の定例会で同僚議員から、まちづくり・地域活性のツールとしての教育行政の在り方について質問があったが、人口減少対策には教育の力が重要だと思うが、その方策をどのように考えているか。

**答**

文化の分野において、「文化遺産保存・継承プロジェクト」を設定し、世之主関連史跡等を中心とした、文化遺産の適切な保存及び観光資源としての情報発信等に取り組んでいる。その他、スポーツ関係の団体等の交流や誘致に、研修センター等を活用する取り組みを行っているが、まちづくり・地域活性に向けての教育行政としての取り組みは、まだ部分的で、その具体化は、今後の課題であると認識している。

**問**

健康の増進について、町民が健康で安心して

て生活できる環境づくりを引き続き推進するとあるが国民健康保険税の未収金はいくらあるのか。また、未収金全体ではいくらになるのか。併せて収納向上対策をどのように考えているのか。

**答**

国民健康保険税の平成29年1月末の未収金額は、5,947万6千円、未収金全体では、2億1,173万7千円となる。

未収金の圧縮は、自主財源の確保からも大きな課題となっており、税金等の納付意識の啓発、滞納処分等の早期着手に努め、債権の差押等の滞納整理を積極的に実施することによって徴収率の向上を図っている。

国民の三大義務の一つである納税義務の意識に欠けた滞納者に対しては、搜索を実施し動産等を差押えている。差押えた動産は知名町と合同で公売会を開催し、売上金を滞納税に充てている。

なお、公売会の模様は地元新聞への掲載や有線テレビで放送し、広く周知することで納税意識の高揚を図っている。

また、税務課職員が各学

校において次の世代の納税義務者となる児童・生徒に税の意義や役割を正しく理解してもらい、各家庭においても税に対する理解を深め、納税の意義が町民各層に広がるよう「租税教室等」を

開催しているが、今後更に納税意識の啓発に努めていく。私債権の悪質滞納については、強制執行等を積極的に取り入れ、滞納者への債権回収の強化に努めている。

**児童福祉の具体的な支援策は**



松村 絹江議員

**平成29年度施政方針について**

**問**

児童福祉の充実の中で「子どもは地域の宝」という認識のもと必要な支援を行うとあるが、支援策の具体的な内容とはどのようなものか。

**答**

子どもの健やかな成長に向けた総合的な支援として、妊産婦の健康状態や新生児が順調に成長できるように、妊娠・出産等に

推進により関係機関との連携を図りながら、地域で人と人がつながる仕組みの更なる充実に努めている。

**問**

和泊町子ども・子育て支援事業計画を基にした支援の充実のための給付事業の概要は具体的にどのようなメニューになっているのか。

**答**

給付の具体的な内容は、保護者への児童手当の支給、経済的負担を軽減するため、保育料は、世帯の所得の状況その他の事情を勘案して国が定める水準を限度として市町村が定めるとされており、同一世帯の複数の子どもが利用する場合は、保育料の軽減措置があり、第2子は半額、第3子以降は無料となることもある。

なお、市町村民税額の階層区分によつては、軽減措置が講じられない場合もある。

また、妊婦が安心して医療機関を受診できるように、妊婦一般健康診査費用の助成として14回分の受診券の発行、中学校卒業年度末までの子どもにかかる医療費の

負担を軽減する、子ども医療費助成事業、その他に、障害児等の島外での療育に要した交通費の助成、経済的理由により就学困難な児童・生徒への援助等、教育・福祉・子育ての分野において様々な支援を推進している。

**問**

空き店舗を活用した商店街の活性化について、伊佐市のシルバー人材センターの取り組みは、高齢者が健康で自立し、活力ある生活を可能にするための事業を立ち上げているが、本町ではそのような取り組みは検討されていないのか。

**答**

伊佐市のシルバー人材センターで取り組まれている「シルバーふれあいショップ事業」は、本町のシルバー人材センターにおいても、地域就業機会創出・拡大事業として、来年度、空き店舗を活用し、伊佐市同様の事業を実施する計画である。

ふるさと納税返礼サービス紹介や特産品案内所としての活用や、「西郷どん」効果を視野に入れた、観光客ワンストップサービス等も計

画しており、おもてなしのひと時を提供する多目的拠点施設の充実に向け取り組んでいる状況である。



伊佐市ふれあいショップ調査の様子

**問**

各分野の出品協力を得て観光物産土産品を一同に取り扱う店舗を開店することにより、空き店舗の活用につなげられないか。

**答**

町では、空き店舗の解消と商店街の活性化を目的とした、空き店舗活用事業を現在行っており、今年度においては、3事業所の申請があり、空き店舗の解消につながっている状況である。

各分野の出品協力を得た観光物産品の店舗や新たな起業により、空き店舗の解消が図られる。

引き続き、空き店舗の解消や商店街の活性化へ向け、当事業の活用を積極的に推進していく。

**未収金収納対策について**

**問**

先の定例会において同僚議員から未収金の状況について質問があったが、その後の収納状況はどのようになっているのか。

**答**

平成28年第4回定例会においての、町税等の平成28年11月末の未収金は、2億1,961万6千円で、平成29年1月末の未収金額は、787万9千円減額の2億1,173万7千円となっている。

**問**

国民の三大義務の一つである納税は、納税義務者一人ひとりの納税意識を深めることが大事だと思うが、各課における未収金収納対策は十分か。

**答**

5ページ前議員の収入向上対策の答弁参照

**問**

霧島市役所の収納課職員を講師に招き徴収率向上対策研修会を実施

してあるが、研修を受けてどのような対策が講じられたか。

**答**

今年1月に霧島市役所収納課武元氏を講師に招き、「地方税等及び税外収入の滞納防止と滞納整理の取組等について」と題して、未収金対策研修会を職員研修として実施した。滞納整理を行う上での心構えと進捗管理において、大事なことは、「気づくこと」で研修会後、徴収会議を開催し、各課の高額滞納・収納困難案件について滞納者との折衝、処分等の方法及び時期等について、講師からご教示をいただいた。各課において、案件ごとに状況を正確に把握し、整理方針を明確化させ滞納整理に努めている。

**新生活運動について**

**問**

あすの和泊を創る運動申し合わせ事項(新生活運動)について、若者や移住者が本町で生活するうえで大変なことの二つに交際費の高さを挙げる声を聞くが、かつてのあすの和泊を創る運動申し合わせ事項(新

生活運動)のいくつかにおいて実態を伴わない事項がある中、実態改善の必要性を感じるが、どのように考えているか。

**答**

あすの和泊を創る運動申し合わせ事項は、あすの和泊を創る運動推進協議会において検討されており、現在の事項は、平成22年12月に取り決めがなされ、①集落では、区長さんを中心に長寿会、婦人会、子ども会、育成会、青壮年会、隣り近所で課題を見つけて取り組みましょう。②職場では、職場の長(責任者)を中心に、職場ならではの組織力を生かした課題をみつけて取り組みましょう。との2つを掲げて、全町民に対して申し合わせ事項の取り組みの実践を呼びかけている。行政としては、協議会を中心として改めて申し合わせ事項の内容と取り組みの必要性について再検討していただき、今後について協議する必要があると感じている。

わどまり未来予想図プロジェクトの手応えは



桂 弘一議員

地方創生事業について

**問** わどまり未来予想図プロジェクトがスタートして1年以上が経過しているが、全体的な手応えはどうか。

**答** 本町では、地方創生の実現に向けて平成27年10月に「わどまり未来予想図プロジェクト」を策定し、4つの基本目標として「①地方における安定した雇用を創出する」、「②地方への新しいひとの流れをつくる」、「③若い世代の結婚・出産・子育ての希望をかなえる」、「④時代に合った地域をつくり、安全なくらしを守るとともに地域と地域の連携を図る」を掲げて取り組んでいる。

これまで国の地方創生交付金を活用して、観光及び移住・定住に関する事業を中心に実

施しており、単年度における事業の目標数値はほぼ達成しているが、本来の目標とする「安定した雇用創出」、「人口減少抑制」は実現していないのが現状である。

地方創生の実現にはまだまだ時間を要するが、10年後を見据え、人材育成を中心に、交付金の採択要件でもある「官民協働、地域間連携、政策間連携」を含む先駆的な取り組みを計画し、効果的な事業を実施したいと考えている。

**問** わどまり未来予想図プロジェクトの2、地方への新しい人の流れを作る。3、若い世代の結婚・出産・子育ての希望をかなえる。この2分野の柱の推進にあたって、従来の手法と変わった新たな施策、試みはあるか。

**答** 「地方への新しい人の流れを作る」は、評価指標として、島内入込客数と移住者数を掲げている。

「島内入込客数」の増加対

策として、平成28年度からタラソ施設と観光協会が連携し「ヘルスツーリズムの商品開発」に取り組んでいる。内容は、タラソ施設と鹿児島大学が連携し、海洋療法の医学的効果検証と新たな運動プログラムの開発、観光協会では、従来の観光地めぐりに加えて、農林水産物の収穫体験や地域住民とのふれあい、郷土料理の提供をそれぞれ商品化し、ヘルスツーリズム商品として販売していく。

次に、「移住者数」の増加対策としては、昨年10月に移住・定住のワンストップ化を目的として総合窓口を設置し、1名の専任者を配置している。住まいや仕事の紹介を始め島での暮らしについて詳しく紹介するウェブサイトを「くらすわどまり」も立ち上げ、地域情報も発信しており、空き家情報等が増加している。

また、「若い世代の結婚・出産・子育ての希望をかなえる」は、若者未来会議で提案のあった「町民支援課とタラソ施設が連携し、タラソ施設の空き部屋を活用した子育て親子交流」について検討がさ

れた。その結果、新たな取り組みとして平成29年度から交流を開催し、子育てニーズを把握しながら、児童福祉の充実を図っていく。

ふるさと納税について

**問** ふるさと納税の納税額の状態はどのようになっているか。

**答** 今年度より、ふるさと納税ポータルサイト「ふるさとチョイス」からの申込みや、クレジット決済の導入、お礼の品の充実などを図ってきたが、平成29年2月末現在、申込件数が394件、寄附額が1,069万500円となっている。平成27年度実績と比較すると、申込件数が4倍の増、納税額が94%程となっている。現在も数件ずつ、申込みがある。

**問** 返礼品の開発はどのようにになっているか。

**答** 基本的には、返礼品を提供していただける協力事業者を募集し、申込みがあった際には、関係団体の代表や庁内の関係課長をメンバーとした選定委員会を開催し、返礼品を決定している。

また、庁内にふるさと納税推進プロジェクトチームを設置しており、事業者の洗い出しを行い、直接訪問による協力依頼なども行っている。

今後もマンゴーなどの特産品、フィッシングやケイビンなどの体験型の返礼品の追加を検討している。

町としては、寄附額の増加、特産品のPRと販路拡大、地域活性化等を図っていくために、更に制度を推進していく考えである。

しかしながら、PRの不足、商品数の不足、島への交流人口の増加など課題も見え、これらを解決するためには、町単独では困難な部分があり、検討した結果、民間のノウハウを活用した方が効率的な推進が可能であると判断し、JT Bが提供しているふるさと納税事業支援サービスを利用していくこととした。

現在、これまでに事業者説明会を開催し、4月からのスタートに向けて作業を進めている。

老朽化による施設の整備・補修について



池田 正一議員

施設整備について

**問** 国頭児童公園の遊具が老朽化により危険な状態にある。子どもたちの安全を確保するため、緊急に修繕、もしくは完全撤去するなどの措置を講じる必要があると思うが、その対策をどのように考えているか。

**答** 各集落の公園等に設置されている遊具等は、本町の子育て支援対策として地域全体で子どもを育てる一環として整備されている。

平成14年6月の議会一般質問にも同じような質問がなされ、各集落の遊具の整備や維持・管理は各集落の責任で行うのが原則と答弁している。

また、該当施設は、個人

から字への寄付として設置され、これまで補修や管理は集落で行われていることから、これからは子どもの安全のため、維持・管理は集落でお願いしたいと考えている。

**問** 西原公園のフェンスが老朽化により危険な状態にある。地域住民の安全確保のため、フェンスを撤去し新たに張替える計画はないか。

**答** 西原運動広場のフェンスは、数十年前に西原運動広場を整備した際に設置されたと思うが、その後の管理等については字へお願いしている。

フェンス設置の必要性は、運動広場横に町道等があり、子供などが遊具で遊ぶ際の飛出し防止や高低差がある場所への転落防止として、十分に必要があると感じるが、老朽化したフェンスの補修や植栽等でフェンス代わりにするなど、字の方でできる限り対応していただいております。

また、西原字だけでなく、各字公民館やその広場等の敷地における管理等は、各字にお願いし、他の字にある同様の広場等においてフェンスが未設置の場所もあり、整合性を図らないといけないため、十分な協議が必要である。

段階では張替える計画はない。

また、西原字だけでなく、各字公民館やその広場等の敷地における管理等は、各字にお願いし、他の字にある同様の広場等においてフェンスが未設置の場所もあり、整合性を図らないといけないため、十分な協議が必要である。

**問** ワンジョビーチの更衣室等が劣悪な状態にあり、利用客に不便を来す恐れがある。これから観光シーズンを迎え、施設の利用も増加してくることから、快適な施設を整備しておく必要があると思うが、どのように考えているか。また、施設の維持管理はどのようになっているか。

**答** ワンジョビーチの更衣室は、ご利用される方々が快適に利用できる状態が必要で、維持管理は、企画課で対応し、トイレは、週3回の清掃委託を実施している。

これから迎える観光シーズンへ向け、適正な清掃を行うほか、汚れている際の連絡

先を表示し、衛生的な環境整備に努める。

また、ご利用される方々へ利用マナーの啓発活動を行い、利用者として一体となった快適な施設の充実に取り組んでいく。

畑かんについて

**問** 農家の高齢化に伴い散水器具の移動が大変な労力となっているが、固定埋設式の畑かん整備はできないか。

**答** 畑かん事業の末端施設は、大きく分けて、移動式と固定式とに分かれる。

事業導入前に、受益者からの個別聞き取り調査を行い、実施設計に入る。

沖永良部管内は、数年前から中央埋設型の整備を推進しており、移動式散水器具の設置や撤去の労力を考えると、散水量をセッとするだけで自動的に散水できる、固定式埋設型の方式が本町においては最適と考えている。

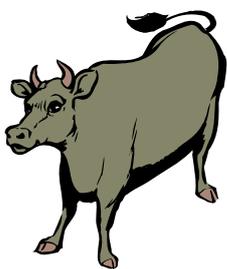
今後関係機関と連携を図りながら、固定埋設型の整備を推進していく。

堆肥舎設置事業について

**問** 畜産農家の中には堆肥舎のない農家もいるが、これからの畜産振興のために、堆肥舎設置の補助事業を導入できないか。

**答** 堆肥舎等の整備事業は、畜産クラスター事業と農協関係の事業である畜産環境整備リース事業があり、資金関係では、施設整備に活用できる農業近代化資金やスーパーL資金等の制度資金がある。

畜産クラスター事業は補助率が2分の1であり、事業対象者には原則として法人化などの条件が設けられ、現在平成30年度以降に2件の事業要望を和泊町畜産クラスター協議会が計画している。



カラスの捕獲箱について

**問**

カラスの捕獲箱をより広範囲により多く設置していく考えはないか。

**答**

現在、小学校区ごとに設置した5基の捕獲箱において駆除を実施しているが、設置場所によって捕獲数に大きな差が生じている。設置場所の様々な条件が、影響していると考えられ、良好な設置条件を模索している。

新年度事業で要望中の2基は、小型で移動が容易な捕獲箱を予定しており、町民からの要望や捕獲状況に応じて設置場所を移動する計画としている。

これからも移動式捕獲箱による駆除の効果や設置条件などを総合的に判断し、効率的な駆除活動について検討していく。

また、3月末には関係機関で組織する沖永良部島鳥獣被害防止対策広域連絡協議会を設立する予定となっており、今後は、知名町とも協力した効果的な駆除活動の実施について検討していく。

次期奄振での島外大会への旅費の助成制度の創設へ



橋口 和夫議員

次期奄振について

**問**

本土と離島の格差是正のため、児童・生徒の各種スポーツ大会、並びに各種発表会等への出場、出会に対する旅費の補助制度を創設できないか。

**答**

次期奄振での制度創設については、現奄美群島振興交付金により運賃の軽減はあるものの、宿泊費等を含めた大会派遣経費は、本土と比較するとまだまだ大きな格差があると認識している。関係課、関係部署と連携して次期奄振事業の新規事業として導入できないかを検討していく。

**問**

鹿児島養護学校等に、県本土の養護学校に通う児童・生徒の週末帰省に対する旅費の補助制度を

創設できないか。

**答**

県本土の養護学校に通う児童・生徒への旅費の補助制度は、国の特別支援教育就学奨励費補助金により帰省に要する交通費の半額から全額を補助する制度が既に整備されている。



鹿児島養護学校調査の様子

畜産クラスター事業について

**問**

昨年6月議会で要望したハード事業の進捗状況はどのようになっているか。

**答**

平成28年度補正において4件の畜舎整備を申請しており、県から承

認を受けている。

今後の事業は、3月上旬に実施設計を完了し、3月末の交付決定をもって、4月中旬頃から入札準備に入っていく予定である。

今回申請した4件は平成28年度補正の事業であるが、事業期間が短いため、工期等の関係から平成29年度へ明許繰越をして事業実施となる。

今後も畜産農家の要望調査を行い、適正に実施できる取組主体であるかを精査しながら、事業を進めていく。

学力向上について

**問**

昨年9月に行われた島内実力テストの結果をどのように捉えているのか。

**答**

5教科それぞれの島内の平均点は、国語が45・3点、社会41・3点、数学31・9点、理科31・6点、英語40・6点、合計が190・7点という結果で、昨年度より6点下回った。28年度の高校入試の県平均が238・7点、沖永良部高校の平均が198点だったことから、高校入試問題を想定して作成

した今回のテスト問題が、内容、量、難易度等において、概ね適正であったと判断している。

また、数学の得点が高教科と比べて低いことが継続的な課題であり、重点的な補強が必要であることを確認したところである。

各学校の結果も、各教科設問の通過率が島内との比較でグラフ化され、どの教科のどの内容が定着不足かを把握できるようになっており、本テストの結果に基づいた重点的指導に取り組んでいる。

「島内実力テスト」の成果は、今後の継続的実施による蓄積を待たなければならぬが、「島内での順位に刺激を受けた」との生徒の声や聞かれるなど、所期の目標である生徒の学習に対する目的意識や意欲の高揚に成果があったと考える。また、このテスト作成は、小・中学校教職員の指導力向上の貴重な研修の場でもあると捉えている。今後も、効果的な活用を図るべく、引き続き沖永良部高校、知名町との連携を進めていく。

和泊町誌の追補改訂について



中田 隆洋議員

和泊町誌について

**問** 昭和58年までの和泊町誌の礎を記した和泊町誌が昭和60年に初版発行され34年の年月が経つが、和泊町誌の追補改訂についてどのように考えているか。

**答** 発行から30年以上が経過し、その間の出来事の追加や、研究成果の進展に伴う内容の見直しも必須であると考えている。

歴史民俗資料館を中心に町誌の再点検や資料調査等を行っていきたいと考える。また、現在、国庫補助事業を活用した沖永良部島内の古墓調査や世之主関連遺産群調査を実施しており、その調査成果も取り入れる必要がある。

町制施行80周年(2020年)を目標としながら、調

査研究の進捗状況も踏まえ、町誌の追補改訂について検討を進めていきたい。



和泊町誌

平成29年度当初予算について

**問** 平成29年度施政方針・教育行政の重点施策を踏まえ、各課各局の事業の取捨選択はどのようになっているか。

**答** 「第5次和泊町総合振興計画後期計画」「まち・ひと・しごと創生総合戦略(わどまり未来予想図プロジェクト)」に基づく各種施策を重点に事務事業を展開している。

施政方針・教育行政の重点施策ともにこれらの計画を基に策定されており、その際の事業の取捨選択は、年度ごとに実施する事業については、各課・局において、各種計画に則った事業であるか、必要な住民サービスであるか、年度ごとの現状に即した課題解決に必要であるかを総合的に判断し、決定している。

新庁舎建設について

**問** 国が耐震化未実施の庁舎建て替え事業について、交付税措置のある起債を新設したが、有効活用できる財政シミュレーションはどのようになっているか。また、事業候補者との交渉の進捗状況はどのようになっているか。

**答** 地方債の事業への充当率は起債対象経費の90%以内、交付税措置率は起債対象経費の75%を上限として、借り入れた額の元利償還金の30%とされ、約20%が普通交付税の基準財政需要額に算入される。

当初予定していた頭金6億円に地方債を活用する

ケースと、起債対象経費の上限と想定される10億円を頭金として地方債を活用するケースの2パターンをシミュレーションしている。

6億円及び10億円のどちらのケースがより財政負担が抑えられるか検討したところ、10億円借入の方が建設費用の残額が少なく、事業者が借り入れる資金も少なくなるため有利であると考え、後年度のリース料の支払いに庁舎建設基金を活用することにより一般財源負担が軽減されると考えている。

新庁舎の施設規模や機能面について、また、地元貢献等について、双方の考えを確認したところであり、引き続き協議を重ねる必要があるため、その作業を継続している。

議会を傍聴してみませんか。

議会は、町の予算や身近な問題について話し合う大切な場です。定例会は、年4回(通常3・6・9・12月)、また必要に応じて臨時会を開催することもあります。本会議は公開されており、どなたでもその様子を見ることができます。お気軽に議事堂にお越しください。

お問い合わせは、議会事務局(92-2569)まで



大河ドラマ西郷どんに向けての取り組みは



東 弘明議員

観光振興について

**問** 大河ドラマ「西郷どん」に関連付けて沖

永良部島の観光をどのようにPRしていくのか。また、西郷隆盛と沖永良部島の関係を知らない町民もいると思うが、サンサンテレビで紹介番組を放送し、親子で沖永良部島の西郷さんを学ぶ場を設けるなど周知を図る必要はないか。

**答**

大河ドラマ「西郷どん」の制作発表を受け、和泊西郷南洲顕彰会をはじめ、県沖永良部事務所、おきのえらぶ島観光協会等と連携し、昨年10月25日に和泊町「西郷どん」プロモーション実行委員会を設立した。

放映決定後は、大河ドラマ取材班の受入対応をはじめ

め、県主催イベントへの参加や「西郷どん講演会」の開催、山形県庄内南洲会との交流事業などを積極的に実施している。

町民への周知については、まず、2月に役場職員を対象に「えらぶの西郷隆盛」について研修会を実施した。

また、1月の広報わざまよりから「知って得する・沖永良部島の西郷さん」という連載記事の掲載や、えらぶ郷土研究会会長の先田光演先生が、南海日日新聞社の特別連載枠で月2回、えらぶの西郷隆盛について紹介していただいている。

教育の部分では、町内の小学生を対象に「郷土で育むチムグクル」として、心の教育を推進し、西郷南洲翁の功績や思想の継承に努めている。

**問**

先の定例会で伊延港の待合所に簡易トイレを設置できないかという点について一般質問したが、

運送業者と連携して移動式の簡易トイレを設置していくとの答弁を得たところである。今後、伊延港の利用も増えてくるものと予想される中、いつ頃設置する計画なのか。

**答**

協議した結果、移動式の簡易トイレの設置については、移動や清掃などの管理することが難しいとのことで、今後も、伊延港入口のトイレ利用を徹底させたいと考えている。

また、バス、タクシー、ホテル関係の車で、伊延港に観光客などを降ろす際には、トイレの利用についてのアナウンス・お知らせをするなどして、トイレの場所の周知・徹底をさせるように努める。

実験農場について

**問**

実験農場の設立の意義・目的と照らし合わせて現在、その意義・目的に沿った運営が果たされているのか。また、将来はどのような方向付けでその役割を担っていくのか。

**答**

実験農場の設置の目的は、「付加価値の高い農業を推進し、本町農業

の振興発展を図るため、実験農場を設置する。」であり、その目的に添って、主要6事業の「担い手育成」「新品種・新技術の開発・導入・実証」「花き優良種苗の供給」「情報収集」「土壌分析」「種苗の増殖」に取り組んできた。これらは、現在の和泊町の農業振興に大いに貢献してきたものと思われる。

今後は、生産農家の抱える技術的な問題等や病害虫対策などに柔軟に対応した花き及び野菜等の短期試験の取り組み、花き生産農家の労力軽減と省エネ、エコに向けた実証試験、国や県の機関と共同試験の実証園としての取り組み、担い手担当と協力し新規就農者等に圃場の一部を一定期間貸し出し、営農指導を行う育成機関としての取り組み、など時代にニーズにあった4項目を中心に取り組む方向にシフトしていく必要があると考え、実験農場運営委員会で協議し、本町農業の振興を進めていく。

**答**

実験農場を含めた和泊町技連会野菜部会では、サトイモの疫病対策として、掘り取り後の残渣の腐熟促進技術の実証を実施した。

疫病は罹病残渣や種イモからの伝搬で発病するため、その原因である残渣を効果的に処理する方法として石灰窒素を用いた腐熟促進技術の検討を行った。

今年度は借り上げた圃場の一部を試験区として実施したが、来年度は、実験農場において試験を継続し、効果検証を行うとともに、その普及啓発にも努めたい。

サトイモの疫病対策に資する農薬の登録は、鹿児島県及び経済連に継続して要望を行っており、現在は鹿児島県農業開発総合センターと宮崎県総合農業試験場にて試験が実施されている。

複数の薬剤試験が実施されており、新薬登録の現地試

**問**

昨年の9月議会で里芋の疫病対策として

験に向けた動きがあり次第  
実験農場にて迅速に試験の  
実施ができるよう準備を進  
めていく。

**問**

本町農業のさらなる  
発展のため、実験農  
場の健全な運営に向けて、  
しっかりとした指導体制が  
肝心であり、農業改良普及  
所OBや農業大学のOB等、  
外部からの知恵も必要だと  
思うがどのように考えてい  
るのか。

**答**

現在、作物毎に県農  
業普及課や農業開発  
総合センター、徳之島支場と  
協力して、各種研修会の実  
施や情報共有を図っている。  
また、平成26年度から継  
続して国の機関である花き  
研究所などの関係機関と協  
力してスプレー菊の実証圃  
の設置や栽培試験に取り組  
んでおり、今後も、関係機  
関と協力して本町農業の振  
興発展のための取り組みを  
進めいく。

**避難所に指定されている公民館に車椅子配備を**



喜井 和夫議員

**車椅子ユニオン**

各集落の公民館に車  
椅子の配備はできな  
いか。

**答**

各字の公民館は指定  
避難所として位置づ  
けされており、本年度は、奄  
美群島成長戦略推進交付金  
により、12字の公民館に雨  
戸を設置した。

住民が安心・安全に避難  
できる指定避難所として施  
設の充実を図っていく上で、  
車椅子等の配備についても重  
要なことだと認識しているの  
で、今後は各字区長や関係  
機関と協議を行い、配備に  
ついては前向きに検討してい  
く。

**公用車管理ユニオン**

町有財産である公用  
車の維持管理状況は

どのようになっていくか。ま  
た、公用車の経費削減につ  
いてはどのように考えている  
か。

**答**

公用車の維持管理は、  
現在、各課において業  
務に必要な台数を確保し管  
理している状況である。  
保管状況は、車庫等が不  
足しているため一部雨ざらし  
状態の公用車があるが、庁  
舎建設とあわせて保管状況  
の改善も図っていく予定であ  
る。

今後は、経済性や業務内  
容による効率性などを精査  
し、公用車購入時に切替え  
可能な車両は、大型車から  
小型車、小型車から軽自動  
車へ切換え、庁内連絡網を  
活用した一体的な管理方式  
等効率的な配置ができる  
よう検討していきたい。

併せて、経費削減のため、  
燃料については、引続き半年  
ごとに単価契約を行い燃料  
費の削減に努め、公用車の  
安全運転の徹底や使用記録  
簿等の適正な管理を行い、維

持管理経費などの削減にも  
努めていく。

**フルマラソンユニオン**

**問**

両町で沖えらぶ一周フ  
ルマラソンを開催で  
きないか。また、ダイビング・  
ケイビング・農業体験等と  
フルマラソンを組み入れた  
体験型観光の推進はできな  
いのか。

**答**

以前からフルマラソン  
開催の提案があるが、  
サトウキビや馬鈴薯の収穫  
時期と重なり長時間の交通  
規制が困難な事や、大会事  
務局の設置や予算等の課題  
がある。

現在、本町は、毎年3月  
に花の島沖えらぶジョギング  
大会を開催し、参加者は増  
加傾向にある。

各種団体との連携も年々  
充実し、十分な成果を出し  
ていることから、現在、フル  
マラソンは検討していない。

また、ジョギング大会に付  
加価値を付け、島の魅力を  
最大限PRするためにも、ダ  
イビング・ケイビング・農業  
体験・民泊事業を組み入れ  
た体験型観光の推進に取組  
んでいきたい。



ケイビング



ダイビング



花の島沖えらぶジョギング大会

園児の退所の基準見直しは



川畑 宏一議員

子育て支援について

12月議会において、私を含め4人の議員

が「母親の育児休暇中は3歳以下の保育(こども)園児を退所させる」という基準の見直しを要請したが、どのような検討がなされたのか。また、29年度からの改正は可能なのか。

保育所は、就労や病

が必要で保育を受けることが困難である「保育に欠ける子ども」を保護者に代わって保育を行い、乳児又は幼児の健やかな成長が図られるよう適当な環境の下で、その心身の発達を助長することを目的とする施設である。

子ども・子育て支援法において、父母その他の保護者が子育ての第一義的責任を有

するという基本的認識の下に、家庭、学校、地域、職域その他の社会のあらゆる分野における全ての構成員が、各々の役割を果たすとともに、相互に協力して行わなければならないと基本理念にうたわれている。

また、教育・保育施設を利用する子どもの認定は、保護者の労働又は疾病その他、内閣府令で定める事由により決定され、義務教育及びその後の教育の基礎を培うものとして幼児教育を受けさせる観点から、3歳児以上を退所させず、継続入所を許可している。

家庭保育を行うことは、大変なことであるが、3歳になるまでの限られた時期にゆつくりと子どもと接することで、子どもは母親の愛情をたくさんもらい、安定した情緒を育む大きな糧になることと思う。その間、地域子育て支援センター事業、一時預かり事業やファミリーサポートセンター事業などを活用

ただければと考えている。今後は、国の動向を注視し、県や関係機関と連携を図りながら、慎重に検討する必要があると考えている。

県が「こども医療費の窓口一時払い完全ゼロの実現」を検討するよう

だが、本町としてはどのように考えているのか。

本町では、平成28年度末までの子どもに対して、所得制限無しで、医療費を一

旦窓口で支払い、後で指定口座に自動償還払いをする子ども医療費助成事業を実施しているところである。

現在開会されている平成29年第1回鹿児島県議会定例会において、県知事が子ども医療費助成制度について、住民税非課税世帯の未就学児を対象に平成30年10月から医療機関での窓口払いを無料化する考えを表明した。

本町としては、国民健康保険国庫負担金の交付額算定における減額調整への影響や、今後の県の有識者懇談会等の内容や動向等に注

視し、県や関係機関と連携を図りながら、慎重に検討する必要があると考えている。

「タラソの風」の海岸側に設置されている

柵の隙間が大きく、幼児が転落する恐れがあるが、改善できないか。

和泊休憩施設「タラソの風」の防護柵は、

海岸への立ち入り防止の用途で設置を行っているが、一部海岸との段差の著しい箇所もあることから、当該箇所は今後転落防止の措置や、保護者への注意喚起のため、看板等の設置も検討していく。

先日、町内で発見された「セアカゴケグモ」

の対策について、対応の迅速性に欠ける点が見受けられたが、各課局間における情報の共有はどのように行われているのか。また、職員一人ひとりが主体性を持って業務を遂行するためにどのような職員教育や取り組みが行われているのか。

2月8日に手々知名字内の民家で、特定外来生物である「セアカゴケグモ」らしきものがあるとの

情報が有り、担当課の職員が確認、採取し、県の担当課に連絡し、サンサンテレビの字幕放送や町広報紙での注意喚起を行っている。

また、新聞報道やテレビ局からの取材もあり、情報提供するとともに役場内での情報共有にも努めたが、対応の迅速性に欠ける点が見受けられたという件は、全課・局職員に共有がなされず、対応に関して行き届かなかった部分があったと感じている。

情報共有にあたっては、課長会や課内会議等での共有化を図るとともに、職員間の情報共有ができるツールもあるため、各種お知らせや啓発のための情報を発信するとともに、課内や課・局間に行わたる事務は、連携を図りながら、日常の業務にあたり

また、職員一人ひとりの業務能力向上は、それぞれの職級ごとに開催される研修会への派遣や職場内で開催

される各種研修会への参加地域において開催される行事等への出席を呼びかけているが、引き続き自己研鑽につながる取り組みについて、積極的に推進していく。

**徴収対策について**

**問**

過日、税務課主催の「徴収率向上のための方策」という研修会が開催され、具体的に様々なノウハウが紹介されたが、徴収率や財産調査件数、執行停止数など、本町の現状はどのようなになっているか。また、29年度はどのような取り組みを検討しているのか。

**答**

本町の平成27年度の現状は、町税徴収率90・11パーセント、財産調査の実施状況は、金融機関631件、保険会社28件、勤務先35件、法務局25件、その他20件の合計739件である。

差押の実施状況は、預貯金・生命保険・給与等82件、差押財産の公売、捜索、滞納処分等の執行停止の実施状況は、公売45件、捜索3回、執行停止30件となる。  
平成29年度の徴収対策は、

各課との連携を図り納税意識の希薄な滞納者に対しては強い姿勢で取り組み、納税困難者には納税相談の実施を徹底し、新規滞納者を増やさないよう努めていく。  
また、早めに財産調査を行い滞納処分早期に着手し、預貯金の債権差押等に粛々と取り組んでいく。

**観光振興について**

**問**

12月議会において宿泊キャパシティ向上のために民間が行う宿泊施設建設において、「利子補給や町有地の活用等について、要望があれば検討していく。」との答弁を得た中で、実際に建設計画が進み補助事業を要望する声が増えつつあるが、29年度中に補助事業を導入できないか

**答**

宿泊施設建設に伴う利子補給については、既に事業者からの要望をいただいている状況にある。  
宿泊施設の建設は、観光入込客数が増加している状況の中、観光の振興を図るうえで大きな課題である。  
現在、商工会とも協議を

重ねており、商工業者の経営安定向上に繋がる施策として、来年度実施の方向へ向けて検討している。

**水産業振興について**

**問**

沖永良部島漁協における、冷凍庫及び加工場整備事業の進捗はどのようなになっているか。

**答**

水産物加工場は、平成29年度の県地域振興推進事業を活用した整備を要望しており、県庁での審査を待っている状況である。  
例年4月末頃に採択通知があるようなので、今後の動向を確認したうえで関係機関と協力していく。

次に、保管用の冷凍冷蔵庫だが、こちらは平成30年度の基地周辺対策施設整備事業の活用を計画しており、関係機関との協議を進めている。順調にいくと2年後の整備予定だが、平成29年度中には九州防衛局のヒアリングを受けて計画書提出の流れになるので、事業主体である沖永良部島漁協を中心に関係機関との連携を強化し、迅速に対応できるように準備を進めている。

**採択された陳情に対する執行部の処理経過及び結果報告（概略）**

**陳情9号 商工会に対する平成29年度補助金等に関する要望書（平成28年12月22日採択）**

<b>要望内容</b>	1	商工会に対する平成29年度補助金を増額していただきたい。
	2	小規模事業者販路開拓支援事業に対する補助金要望額：30万円
	3	商工会が今後も安定的かつ長期的な事業運営を展開するため、商工会に対する助成の制度化(条例化、規則化、要綱化等)をご検討いただきたい。
<b>検討結果</b>	1	平成27年度から「財政健全化対策(集中)期間」として経常経費の抑制に努めており、平成29年度予算は、他団体と同様に今年度と同額の予算措置を行った状況です。また、商工会への直接的な補助金以外に、えらぶゆりサポーター制度やスポーツゴミ拾い大会等において、参加賞や景品として、商工会の商品券を贈呈し、町内の消費拡大に繋がる施策を推進している状況にあります。
	2	小規模事業者販路開拓支援事業に対する補助金の内容は鹿児島県商工会連合会で運営しているアンテナショップ「かごしま特産品市場(かご市)」への補助金であり、本町からは3店舗が出店している状況で補助金の予算措置はしておりませんが、他市町村の状況を鑑み、対応を検討して参ります。
	3	新たな助成制度として、商工会と協議し、商工業者の経営安定向上に繋がる施策を来年度の実現へ向け検討している状況にあります。

# 平成29年度 当初予算可決

総額 86億5,378万8千円

平成29年度の一般会計予算及び、特別会計予算は、予算審査特別委員会に付託審査され、最終本会議において、原案のとおり可決されました。

一般会計総額 55億7,798万7千円

(単位：千円)

款	本年度 予算額	前年度 予算額	比較	本年度予算の財源内訳			
				特定財源			一般財源
				国県支出金	地方債	その他	
議会費	80,790	84,919	-4,129	15			80,775
総務費	706,476	697,154	9,322	19,175	79,800	59,478	548,023
民生費	1,152,894	1,194,358	-41,464	358,637	11,300	25,270	757,687
衛生費	422,425	454,429	-32,004	44,335	1,200	8,371	368,519
農林水産業費	844,533	914,819	-70,286	298,149	60,800	22,527	463,057
商工費	56,419	54,070	2,349	4,111	11,300	9,297	31,711
土木費	567,596	760,234	-192,638	176,442	150,800	8,113	232,241
消防費	142,018	146,724	-4,706				142,018
教育費	398,964	437,761	-38,797	7,463	10,800	7,657	373,044
災害復旧費	397	463	-66	1			396
公債費	1,194,719	1,201,947	-7,228				1,194,719
諸支出金	2,003	2,005	-2				2,003
予備費	8,753	10,713	-1,960				8,753
合計	5,577,987	5,959,596	-381,609	908,328	326,000	140,713	4,202,946

特別会計総額 30億7580万1千円

(単位：千円)

款	本年度 予算額	前年度 予算額	比較	本年度予算の財源内訳			
				特定財源			一般財源
				国県支出金	地方債	その他	
国民健康保険 特別会計	1,294,192	1,243,778	50,414	436,891		489,268	368,033
介護保険 特別会計	940,719	926,074	14,645	404,058		252,231	284,430
後期高齢者 医療特別会計	82,336	80,124	2,212			2,353	79,983
下水道事業 特別会計	246,881	199,452	47,429	25,500	50,300		171,081
農業集落排水 事業特別会計	312,912	288,909	24,003	96,187	45,200		171,525
奨学資金 特別会計	8,584	7,981	603				8,584
水道事業会計 (収益的事業)	190,177	192,108	-1,931			190,177	0
合計	3,075,801	2,938,426	137,375	962,636	95,500	934,029	1,083,636

# 経済建設常任委員会活動報告書

会議名：和泊港改修工事における事業概要（工区）の考え方について意見交換会

日時：平成29年2月8日（水）9：30～11：00

参加者：禧久県議、林県議、県沖永良部事務所建設課（谷口課長、上田係長、川畑係長）  
知名町経済建設委員6名、和泊町経済建設委員6名、田原議会事務局長、  
皆吉土木課長

## <議 題>

### 1、和泊港改修事業の概要

- ・防波堤（沖）（北）L = 400M、冬季風浪（東北東方向）を止める目的
- ・H27年度までに270.7M完成
- ・H28年度予算約6億円、L = 9.2M予定
- ・H28年度末予定進捗率73%
- ・航路就航状況（H26年、延べ739隻）  
和泊港76%、伊延港16%、抜港8%
- ・指名入札1工区、ブロック製作20個、約4,800万円、島内業者
- ・指名入札2工区、ブロック製作23個、約4,700万円、島内業者
- ・指名入札3工区、ブロック製作22個、約4,600万円、島内業者
- ・指名入札4工区、ブロック製作167個、据付253個、約4億2,500万円、島外業者（JV）
- ・予算残金で5工区を追加予定

### 2、意見交換

- ・ブロック製作部分の工区を増やせないか。
- ・1工区増やすための経費が約1,800万円（ブロック9個分）かかってしまう。（県）
- ・地元業者受注率が事業費ベースで約25%にとどまっているが、増やせないのか。
- ・島内事業者の受注できる工区のブロック製作の個数を増やし事業費を上げることは、可能である。（県）
- ・島内建設業者Bクラスの事業も作れないか。
- ・80tクラスのブロック作成になると、技術力、実績のあるAクラスの業者が妥当。（県）
- ・延命化事業、新規長浜防波ブロック（小型）作成でBクラス以下の事業を検討（県）
- ・今後、13年間で約78億円の事業であるので下請けも含めた地元業者の受注額を調査し、地元建設業の育成にも努めてほしい。
- ・業者の意見も聴取しながら調査していく。（県）

## 請願書・陳情書の提出

町政について要望等があるときは、どなたでも「請願書」又は「陳情書」を町議会に提出することができます。請願については、紹介議員が必要で、提出された請願書は関係する常任委員会で審査された後、本会議で採決されます。町だけで対応できない問題は、国などに意見書として送付します。

手続きは、請願又は陳情の要旨を簡潔・明瞭に示し、提出年月日、提出者の住所・氏名を記載し、押印した上で議長宛に提出することになります。

陳情には、紹介議員は必要ありません。審査は請願に準じます。

請願書・陳情書の作成については、紹介議員または議会事務局までお問い合わせください。

ひな形は次ページ下段に掲載。



# 総務文教常任委員会所管事務調査報告書

場所：長島町・伊佐市・県教育委員会・鹿児島養護学校

日時：平成29年2月1・2日

参加者：総務文教委員6人・美野教育委員会事務局長・議会事務局職員1人

長島町では、「ぶりの奨学金」と地方創生の取り組みについて、国から出向された井上貴至副町長より、説明があり、井上副町長は、就任後すぐに地元の現場や各団体などへ出向き、町民等の意見を調査した。その調査の中で現状と課題を洗い出し、地方創生戦略の土台を作り、また、民間のメンバーを含めた組織（現在30人程度）を立ち上げ、それぞれが持つノウハウや技術を活かしながら各種事業に取り組んでいる。

そのような中で、高校が廃校となり、中学を卒業した生徒が島外へ進学するといった課題があることから、従来の基金を活用した返済型ではなく、新たな取り組みとして相互信用金庫と提携し、金融機関がもつノウハウと口

ーンを活用して、生徒・学生が長島町へ戻ってきた場合に返済額相当分を補てんするといった給付型も含めた「ぶりの奨学金」制度を設立し、昨年は57人の利用があった。

また、この事業費はふるさと納税の一部を活用し更に農業、漁業、商工業者、町民などから寄付を集め、それを原資に事業実施をしており、一般会計からの持ち出しはあるものの現在のところその持ち出しを活用せずに運営を行う見込みとのことであった。

また、「ぶりの奨学金」だけではなく地方創生事業全体の推進において地域に足りないものは、大学教授や阪急交通社等、外部からの人材もフル活用し、まさに官民学が連携し一体となって事業実施を行っており、本町にお

いてもその必要性を感じた。

次に伊佐市では、シルバー人材センターが企画提案型の地域就業機会創出・拡大事業「健康長寿ふれあい事業」で実施しているシルバーふれあいサロンの調査を行った。

このシルバーふれあいサロンは、商工会と連携し、商店街の空き店舗を活用してサロンを開設、サロン内では地域の特産品の販売や商工業者と連携して商品開発したお菓子の販売等も行われているが、企画提案型事業は3か年という縛りがあるため、その後、自主運営するための財源の確保や国や県の補助事業の動向などを注視しながら積極的に活動していきたいとの説明であった。また、この件に関しては、

今回の第1回定例会の一般質問において、松村議員の質問に対し、本町でも同様の事業を計画しているとの答弁であった。6ページ参照。

次に大口高等学校緊急支援策について調査を行った。

大口高校では、県から生徒数の減少により、3クラスから2クラスへ減となる通告を受け、その通告に対する打開策を見出すために、市教育委員会では、県立高校と市が連携を図るために高校担当を設置する珍しい取り組みを行った。

高校担当を設置し、様々な協議が行われた中で、緊急支援策の目玉として、基金を設立し、その基金の中から、大口高校に対する大進奨学奨励金交付事業と進学指導連携事業を実施した。事業の実施により、生徒数の確保や国公立大学合格者数の増加が図られた効果があったものの、今後の課題としては、設立した基金が続く限りの事業実施となっており、基金が底をついた際に交付を受けられる者と受けられない者の境界が発生する

こと、また、支援策が実施できなくなった際に継続した進学実績を確保していけるような施策が今後必要とされるなどを挙げていた。

沖永良部高校においても生徒数が減少し、これから何らかの策を講じて行く必要がある。

2日目は、県教育委員会と鹿児島養護学校へ訪れ調査を行った。

県教育委員会への調査については大島郡区選出の禮久伸一郎県議会議員と林健二県議会議員にも御同行いただいた。

まず保健体育課による離島の児童・生徒への大会参加旅費助成について説明を受けた。

先の県議会において林県議会議員の質問に対し、県知事及び教育長もこの件については検討する旨の答弁であり、新聞にも掲載されていたが、掲載内容と県から説明のあった構想は異なる内容であった。

現時点の構想としては、学校教育の中での活動につき補助対象と考えているとあ

り、つまり、中学校、高校の部活動への旅費助成は考えているが、スポーツ少年団等は対象外となっており、助成額等については、予算審議時に明らかにすることや、助成額決定については、地域性(本土との距離)等を考慮し、検討中であるとの説明だった。

本町の委員からは、学校教育の枠組みではなく、全体的な助成の対象とできないかなどの質問があったが、予算上の問題や方針としては学校教育の中でのみの計画であるとのことであった。

この件について、禧久県議会議員から御助言をいただき、県予算の中での全てを対象にした助成は、非常に難しい。

平成30年度で現在の改正奄振も終了し、これからの奄振延長に向けた作業の中で、離島というハンディの解消を図ることからも奄美群島成長戦略ビジョンの中に盛り込むような形で進めていくことが望ましいとあった。

次に、特別支援教育室では、沖永良部高校における特別支援教室の可能性につ

いて県担当者から説明を受けた。

文科省の動向や特別支援学校のない離島の現状や様々な要望等もあり、対象となる希望者がいれば、平成30年度に現在の校舎を活用した大島養護学校高等部訪問教育から大島養護学校高等部沖永良部支援教室へ変更する構想であると説明があった。

このことにより本町の特別支援教育を必要とされる子ども達、そして保護者の選択肢が広がる可能性がある。

最後に、特別支援教育の現場を調査することを目的に、県立鹿兒島養護学校を訪れた。

鹿兒島養護学校は、平成25年4月から新築移転を行い、知的障害と肢体不自由障害の児童生徒を対象とした学校経営を行っており、全館バリアフリー化、肢体不自由者に対する寄宿舎が整備され、安心して教育を受けられる環境づくりが整備されていた。

小中高一貫した教育でそれぞれの学部にあった教育を

実施し、また児童生徒一人ひとりのニーズに合ったきめ細やかな教育を行っていると感じた。

鹿兒島養護学校へは、沖永良部からも現在1人が通っているが、週末の学校が休み際には、自宅へ戻らなくてはならない現状であり、児童や家族にも負担となり、大島養護学校のように週末でも児童が自宅へ戻らなくていいような特別策が実施されれば、素晴らしい環境の中で家族も安心して子ども預けることができ、今後本町の議会活動において、県等への要望活動へ展開していく必要があると感じた。

終わりに、今回の所管事務調査において調査した事項について、本町の各種課題の解決に向けてより活発な議会活動を推進し、町の発展につながるよう努力してまいります。



県での大会旅費助成・特別支援の調査



長島町での給付型奨学金制度の調査

## 第25回 沖永良部・与論地区議会議員大会

沖永良部・与論地区議会議員大会が2月7日、知名町フローラル館で開催され、3町からそれぞれ議題の提出があり、全会一致で採択され、国や県、関係機関等への陳情活動が展開される。

### 本町提出議題「沖永良部・与論地区における無電柱化事業の早期実現について」

国交省においては「景観・観光」、「安全・快適」、「防災」を目的に無電柱化を推進していることから、昨年12月、電線の地下埋設を進める計画作成を国に義務付ける「無電柱化推進法案」が参院本会議で可決、成立いたしました。これは、災害の防止、安全かつ円滑な交通の確保、良好な景観の形成等を図るため、地方自治体も含めた取り組みを促す議員立法であります。



提出議題説明をする中田議員

奄美群島は台風の常襲地帯であり、中でも沖永良部島と与論島は、平坦な地形ゆえに暴風をもろに受けやすく、昭和52年9月9日に襲来しました「沖永良部台風」は観測史上、日本の陸上における最低気圧907.3hpaを記録し、半数の住居が全半壊するなど、死者1名、住宅損害5,119棟、浸水3,207棟という甚大な被害をもたらし、ライフラインの復旧、復興に多くの時間を費やしたところでありますが、沖永良部島や与論島に地形がよく似た沖縄県の宮古島においては、平成15年に台風14号が直撃し、最大瞬間風速74.1mという猛烈な風により、建物の崩壊はもちろん、電柱の倒壊により避難道路が封鎖されたことを受け、防災上の観点から既に電線共同溝整備を実施しているということでもあります。

また、和泊町は発電所から遠く、停電になりますと電気の復旧に時間がかかるため、塩害を受けた農作物を洗い流す水用ポンプが機能せず、農業生産にも大きな打撃を与えており、農業経済の保護のためにも、無電柱化は満喫の課題となっております。

さらに、景観・観光の面におきましても、奄美大島・徳之島が、平成30年の世界自然遺産に向け盛り上がりを見せている中、沖永良部島・与論島としては、平坦で見晴らしのいい畑地帯と、のどかでどこからでも見渡せる青い海を最大の武器に観光客の誘致に取り組んで行く必要があります。奄美琉球世界自然遺産登録に併せ、良好な景観を形成するためにも、無電柱化を推進していかなければなりません。

このようなことから、町民の安心・安全のための防災施策が急務となっていることを踏まえ、今後成長していくであろう可能性を秘めた観光産業に資するため、沖永良部島・与論島を無電柱化推進モデル地区として、電線の埋設化事業の早期実現を要望するものであります。

### 与論町提出議題「安心・安全な海上輸送対策について」

### 知名町提出議題「奄美群島振興交付金の充実・拡充について」

### 編集後記

平成29年、第1回定例会が3月7日から15日までの日程で開催されました。

定例会では、9人の一般質問に続き、条例と補正予算を可決し、また、「予算審査特別委員会」では、平成29年度当初予算案について各委員が活発な質疑を担当課に行って、一般会計、特別会計8議案を原案のとおり可決しました。

可決をした以上は、私たち議員も予算執行においては執行部同様、責任を負ってまいります。

私を含め、新人議員6人も議員となり、半年が過ぎました。町民の皆さんの身近な課題を解決するために一生懸命取り組み、一般質問も積極的に取り組んでおりますので、ぜひ、傍聴に来ていただくか、サンサンテレビを通して、活発な議会活動をご覧にならてください。

(文責 松村 絹江)

議長 永野 利則  
議会報編集委員

委員長 東 弘明  
副委員長 池田 正一  
委員 松村 絹江  
同 川畑 宏一